

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第69期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉川 孝郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉川 孝郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	19,910,824	24,701,145	25,949,597	25,751,064	23,699,366
経常利益 (千円)	792,085	2,186,555	1,934,068	1,677,050	1,549,884
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	736,745	1,730,848	1,263,651	1,070,894	1,816,015
包括利益 (千円)	1,275,219	2,509,821	2,059,833	645,376	2,236,001
純資産額 (千円)	14,274,895	16,566,125	18,303,326	18,668,924	20,605,337
総資産額 (千円)	28,700,769	31,885,736	35,991,518	33,254,015	35,819,124
1株当たり純資産額 (円)	336.18	390.16	431.08	439.76	485.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.37	40.81	29.80	25.26	42.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	51.9	50.8	56.1	57.4
自己資本利益率 (%)	5.4	11.2	7.3	5.8	9.3
株価収益率 (倍)	16.47	8.72	9.13	7.24	7.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,345,270	2,170,274	369,055	2,472,156	3,751,795
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,225	538,442	519,642	422,209	421,539
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	997,730	843,092	554,571	664,007	705,877
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,888,834	5,659,627	4,266,025	5,675,849	8,340,226
従業員数 (人)	503	527	548	573	601

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	15,802,408	20,615,943	20,512,741	20,682,655	18,800,919
経常利益 (千円)	749,949	1,701,643	1,490,394	1,419,016	801,422
当期純利益 (千円)	684,453	1,357,990	968,978	973,554	527,738
資本金 (千円)	3,115,199	3,115,199	3,115,199	3,115,199	3,115,199
発行済株式総数 (千株)	42,620	42,620	42,620	42,620	42,620
純資産額 (千円)	12,977,715	14,454,846	15,474,294	15,775,865	16,520,936
総資産額 (千円)	22,222,547	24,748,637	26,598,122	24,774,166	26,584,042
1株当たり純資産額 (円)	305.96	340.88	364.99	372.17	389.80
1株当たり配当額 (円)	4.5	7.5	6.0	6.5	7.0
(うち1株当たり中間配当額)	(2.0)	(2.5)	(2.5)	(3.0)	(3.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.14	32.02	22.85	22.96	12.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	58.4	58.2	63.7	62.1
自己資本利益率 (%)	5.4	9.9	6.5	6.2	3.3
株価収益率 (倍)	17.73	11.12	11.90	7.97	27.39
配当性向 (%)	27.9	23.4	26.3	28.3	56.2
従業員数 (人)	270	274	279	280	285

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 大正7年5月 酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝浦3丁目に創立。
- 昭和4年1月 我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
- 昭和21年9月 戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
- 昭和24年5月 事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所（資本金200万円）を設立。
- 昭和34年5月 タイヤローラの製造を開始。
- 昭和35年1月 インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
- 昭和39年1月 埼玉県栗橋町（現・久喜市）に重整備工場として栗橋工場（現・グローバルサービス部）を建設。
- 昭和39年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和40年5月 業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場（現・生産センター）を建設。
- 昭和42年3月 酒井重工業株式会社に商号変更。
- 昭和47年11月 (株)サカイエンジニアリング（現・酒井機工(株)連結子会社）を設立。
- 昭和48年3月 小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
- 昭和48年3月 米国I.D.C社及び三井物産(株)と合併で、日本アイディーシー(株)を設立。
- 昭和51年4月 建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC.を設立。
- 昭和56年4月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 昭和59年1月 技術研究所（現・技術開発部）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 平成元年6月 東京フジ(株)（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成3年2月 真岡工場第二工場を建設。
- 平成5年2月 研修棟（現・グローバルサービス部内）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 平成7年7月 インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 平成8年1月 国際標準化機構の品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得。
- 平成12年1月 建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.を設立。
- 平成12年12月 P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を建設。
- 平成13年5月 SAKAI AMERICA, INC.は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
- 平成14年8月 生産工場の統合により真岡工場を売却。
- 平成15年2月 建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程機械（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成16年10月 経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
- 平成20年2月 建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 平成20年12月 北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC.を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」（現・連結子会社）に変更。
- 平成26年6月 開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。

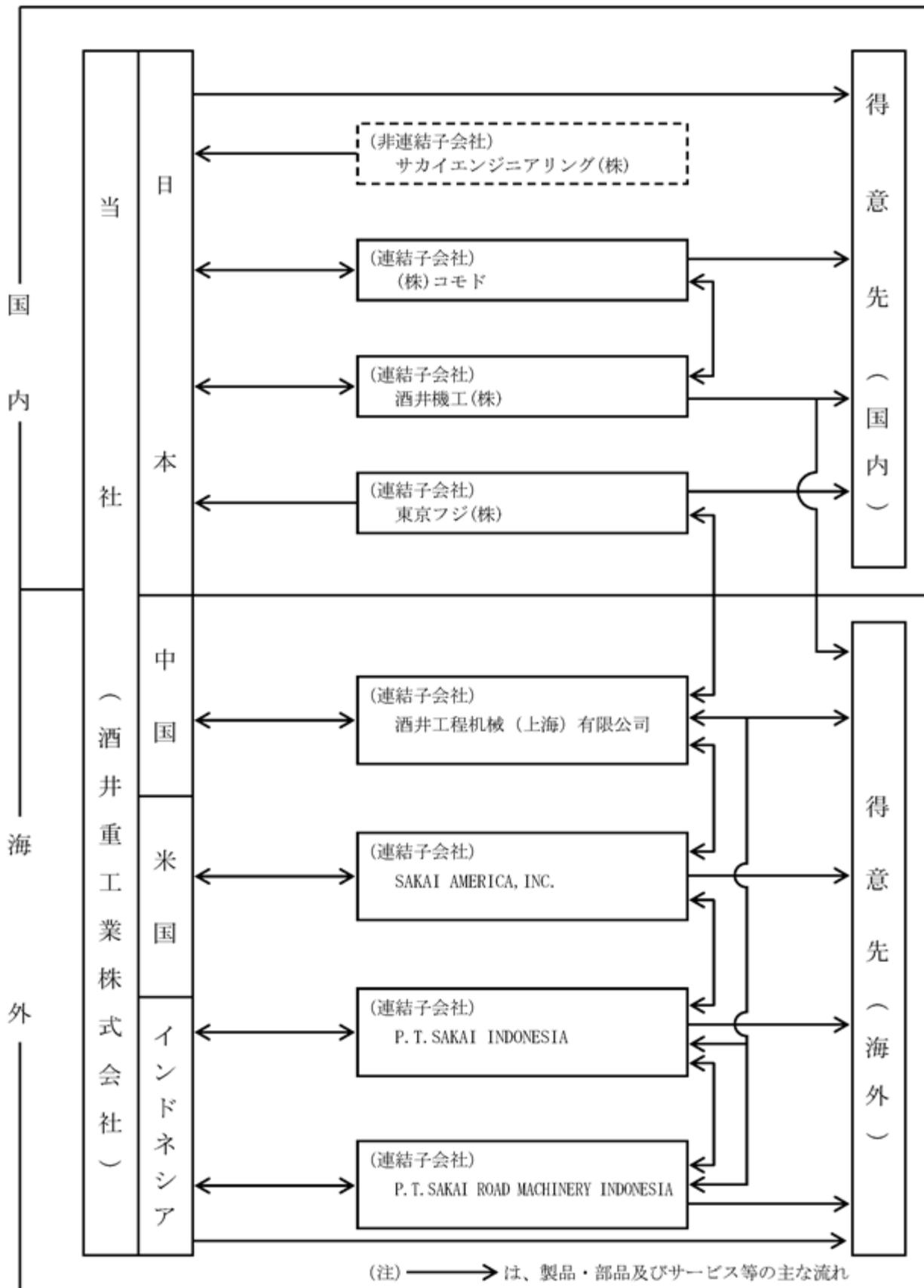
### 3【事業の内容】

当企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社8社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
日本	酒井重工業株式会社（当社）	建設機械及び同部分品の製造・販売
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理
米国	SAKAI AMERICA, INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売
インドネシア	P.T.SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
中国	酒井工程机械（上海）有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SAKAI AMERICA, INC. (注)2.4	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	千US\$ 5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI INDONESIA (注)2.3	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 6,000	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA (注)3	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 1,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井工程机械(上海) 有限公司 (注)2	中国 上海市	千US\$ 2,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井機工(株)	東京都港区	千円 85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入販売 当社の産業機械及び同部分品の設計並びに販売会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	千円 72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部分品の設計並びに製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)コモド	埼玉県久喜市	千円 50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. SAKAI AMERICA, INC.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,280,744千円
	(2) 経常利益	124,821千円
	(3) 当期純利益	820,595千円
	(4) 純資産額	1,022,105千円
	(5) 総資産額	5,680,331千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	327
米国	48
インドネシア	124
中国	102
合計	601

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
285	40歳8ヶ月	15年5ヶ月	5,779,810

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	285

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者10名を除く)を表示しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して昭和33年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、平成29年3月31日現在同支部組合員数は116名であります。

連結子会社であります東京フジ株の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して昭和47年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、平成29年3月31日現在同支部組合員数は7名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、上半期は日米先進国経済が踊り場を迎えるとともに、資源産出国を中心に新興国経済が減速基調に推移致しましたが、下半期に入りましては中国経済の底入れと資源価格の回復、世界的な財政出動の活発化、北米経済に対する成長期待の高まりなど、停滞期にあった世界経済が緩やかな回復軌道に回帰して参りました。

このように変化の激しい事業環境の下で当企業グループでは、収益・財務構造改善を進めるとともに、国内外における積極的な営業展開と、将来成長の土台となる企業体質基盤の強化策を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、東南アジアにおける販売を拡大させましたものの、国内排ガス規制特需の大幅反動減と新興国市場の低迷を受け、前連結会計年度比2,051,698千円減（8.0%減）の23,699,366千円となりました。

利益面では、収益構造改善の結果、営業利益を前連結会計年度比237,025千円減（12.3%減）の1,696,818千円、経常利益を前連結会計年度比127,166千円減（7.6%減）の1,549,884千円に留めることが出来ました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社において繰越欠損金等に対する繰延税金資産6億9千万円を新たに計上致しました結果、前連結会計年度比745,120千円増（69.6%増）の1,816,015千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、中型ローラ排ガス規制特需の剥落により、前連結会計年度比2,283,311千円減（16.9%減）の11,259,039千円になりました。

海外向け売上高は、新興国市場が低迷し、北米市場が踊り場を迎える中、アジア市場における販売拡大により、前連結会計年度比231,613千円増（1.9%増）の12,440,326千円とすることが出来ました。

北米では、現地通貨建て売上高を前連結会計年度比横這いの39百万ドルに維持致しましたものの、決算上の円換算売上高は前連結会計年度比480,529千円減（10.6%減）の4,050,614千円となりました。

アジア向け売上高は、インフラ投資が進むインドネシア及びメコン経済圏における販売を拡大し、前連結会計年度比970,428千円増（14.6%増）の7,630,087千円とすることが出来ました。

中近東・ロシアC I S向け売上高は、原油価格低迷の影響が続き、前連結会計年度比116,131千円減（43.5%減）の150,846千円に留まりました。

その他市場向け売上高は、資源価格低迷の影響を受けて中南米及びアフリカ向け販売が半減する一方、オセアニア向け販売が回復基調に転じた結果、前連結会計年度比142,154千円減（18.9%減）の608,778千円に留めることが出来ました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

排ガス規制特需の剥落により、総売上高が前連結会計年度比1,912,220千円減（8.9%減）の19,634,643千円に減少致しました結果、営業利益は前連結会計年度比580,262千円減（42.7%減）の777,761千円となりました。

#### 海外

米国では収益構造改善の結果、現地通貨建て売上高が横這いで推移する中、営業利益を前連結会計年度比102,341千円増（97.6%増）の207,237千円にすることが出来ました。

インドネシアでは国内販売が好調に推移致しました結果、総売上高を前連結会計年度比293,295千円増（5.9%増）の5,245,843千円、営業利益を前連結会計年度比152,012千円増（39.7%増）の534,996千円とすることが出来ました。

中国では国内販売が底入れ致しましたものの、グループ内販売が減少致しました結果、総売上高は前連結会計年度比633,626千円減（27.3%減）の1,683,184千円、営業利益は前連結会計年度比23,600千円減（18.0%減）の107,588千円に留まりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の減少とたな卸資産の減少及び仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,664,377千円増加し、当連結会計年度末には8,340,226千円（前連結会計年度比46.9%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、3,751,795千円（前連結会計年度は2,472,156千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,588,208千円や売上債権の減少額670,740千円、たな卸資産の減少額702,977千円、仕入債務の増加額835,644千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、421,539千円（前連結会計年度は422,209千円の減少）であります。

これは主に、有形固定資産の取得による支出351,398千円、無形固定資産の取得による支出202,709千円、投資有価証券の売却による収入102,144千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、705,877千円（前連結会計年度は664,007千円の減少）であります。

これは主に、短期借入金の減少額750,361千円、長期借入れによる収入609,190千円及び長期借入金の返済による支出160,498千円及び配当金の支払額296,717千円を反映したものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	20,523,899	105.7
米国(千円)	1,384,654	84.6
インドネシア(千円)	2,564,924	319.3
中国(千円)	1,434,803	79.3
合計(千円)	25,908,281	109.5

- (注) 1. 金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	17,363,143	86.6
米国(千円)	4,046,166	89.5
インドネシア(千円)	1,864,586	230.2
中国(千円)	425,470	116.1
合計(千円)	23,699,366	92.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (経営の基本方針)

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

#### (中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題)

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

#### (今後の見通し)

今後国内では東京五輪や28兆円の政府経済対策など底堅い工事需要が続く中、今年8月末に大型ローラの排ガス規制が予定されておりますので、上半期の建機需要は上振れ基調に推移するものと予想されます。海外では北米における積極的なインフラ投資や東南アジアに広がる内需拡大基調に加え、新興国でも資源価格底入れに伴う経済回復の兆しが見られますので、世界の市場環境は総じて緩やかな回復基調に向かうものと期待されます。

しかしながら、世界の勢力地図を塗り替えるような地政学リスクの高まりや、反グローバリズムのうねりと保護主義の台頭、更には自動運転技術の急速な進化と普及に伴う産業競争軸の転換など、世界のマクロ情勢変化に対して備えを欠かすことは出来ません。

このように激動する事業環境見通しの下で当企業グループでは、中長期成長軌道を堅持しつつ、変化に対して攻守メリハリを利かせた会社運営を進めるべく、北米における現地生産拡大と次世代製品・サービスの開発を急ぐとともに、国内外における営業戦略の積極展開、需要変化対応力の強化、人材力と開発力底上げ、マザー拠点強化とグループ経営体制整備など、将来成長の土台となる企業体質基盤を強化して参ります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))として、当社の20%以上の株式の取得行為(下記(注1)に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。)に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を更新することを決定し、平成25年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、承認を得て本プランの3年間の存続が決定されました。また、当社は平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております(平成27年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部改訂に関するお知らせご参照)。

今般、本プランの有効期限が平成28年6月29日開催の当社第68回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、本プランの更新について本定時株主総会における承認(以下、「本総会承認」といいます。)を得たうえで、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。なお、本プラン更新の方針については、平成28年5月13日開催の当社取締役会と監査等委員会において、それぞれ全員の賛成をもって決定しております。

(注1) 「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項)の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの( )

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等(金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。)の発行又は自己の有する株券等の処分(当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割に伴って行われるものを含む。)による当社の株券等の取得行為は含まれない。

(a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」(株券等(金融商品取引法第27条の2第1項。)の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。)によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(c) 当社の株券等の保有者の共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項)に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項。但し、公開買付者(金融商品取引法第27条の3第2項)の特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項)の株券等所有割合との合計とします。)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の2第1項)の公開買付けの開始行為(「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとし、)

### ・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあります。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様に大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

### ・ 基本方針の実現に資する取り組み

#### 1．経営理念及び経営の基本方針について

当社は道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

#### 2．企業価値向上のための取り組み

当社は、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

#### 3．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を平成19年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、平成27年11月13日に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

当社の取締役会は、業務執行取締役11名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、月1回の定例取締役会において業務の執行状況をはじめとする重要事項を十分に審議し、会社の業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を実施しております。

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員長1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。各監査等委員は、取締役会のメンバーとして定例取締役会の討議・議決に参加する他、監査等委員会として内部監査室もしくは監査法人と連携をとって監査業務を行い、業務執行取締役の業務執行の妥当性・適法性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

その他、顧問契約を結んでいる弁護士より必要に応じた法律問題全般について助言と指導を受けております。会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人とは通常の会計監査の他、その過程において会計全般についてのアドバイスを受けております。

そして、会社機関運営及び経営業務執行の中核である取締役会及び代表取締役が、企業行動憲章に則り、忠実義務と社会倫理に基づいた誠実で正しい経営姿勢を追求する中で、適法かつ有効な業務執行決定と業務執行監督を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

・本プラン更新の目的、概要及び内容

1. 本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要性があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、平成25年5月15日開催の取締役会で本プランを導入し、平成25年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において3年間の継続を決定致しました。今回本プランの期限到来にあたり、当社第68回定時株主総会の承認を得て、さらに3年間本プランを更新致しました。

2. 本プランの概要

(1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(特定買収行為を企図する者(グループ会社その他の関係者を含みます。))に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案を、以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。)を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。なお、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとします。取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとします。

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日)以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがあり得ますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議(以下「勧告決議」といいます。)を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上にどうかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとします。独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役(それらの補欠者を含む)ならびに社外有識者(弁護士、公認会計士、大学教授等)から、取締役会により選任されます。なお、取締役会は、独立委員会の委員として、当社の社外取締役である徳永隆一氏及び吉川實氏、ならびに社外有識者から弁護士である長谷則彦氏を選任しており、同3名が独立委員に選任されております。なお独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができるものとします。

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点(以下の から の観点を含みます。)から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的發展を犠牲にして一時的な高い収益、その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手續に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。)するための期間(買収提案の受領日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。))が確保されていること

当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと

その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

## (2) 特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合(出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。)、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。但し、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日( )までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

- (a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合
- (b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合
- (c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなったと取締役会が合理的に認めた場合

取締役会は、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営業日前の日」を定めております。

### (3)本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、平成31年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、取締役会は、本総会承認及び本プランの有効期間中、関連する法令等及び金融商品取引所規則の改正もしくはこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更を踏まえ、本総会承認の範囲内で、独立委員会の承認を得たうえで、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法(昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。)の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのは適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要の応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び(修正・変更の場合には)その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

### (4)本プランの合理性を高めるための工夫(株主意思の反映のための特段の措置等)

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として更新されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

#### (a)本プランの存続にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様の意思を適切に反映させる機会を得るため、本定時株主総会において、本プランの存続について株主の皆様にお諮りし、過半数のご賛同を得て承認可決されました。本定時株主総会后、初めての取締役会決議をもって本プランが正式に更新されたことを受け、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

#### (b)本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示して頂くことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

#### (c)独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役(それらの補欠者を含む)並びに社外有識者(弁護士、公認会計士、大学教授等)から構成される独立委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

#### (d)客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記2.(1)からに掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

#### (e)本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から3年に設定しております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、取締役会は、本総会承認及び本プランの有効期間中、関連する法令等及び金融商品取引所規則の改正もしくはこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更を踏まえ、本総会承認の範囲内で、独立委員会の承認を得たうえで、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(f)政府指針の適法性・合理性の要件を全て満たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家等関係者の理解を得るための要件)を全て満たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

・株主・投資家の皆様に与える影響等

1.株主・投資家の皆様に与える影響

本プランは、上記 1.において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの更新時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2.(2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を満たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2.(2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

2.株主・投資家の皆様に必要となる手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要となる手続等はございません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願いいたします。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株あたり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。但し、上記 1.のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を満たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様は本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はございません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的手続を定めることを予定しております。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高に占める海外売上比率は、平成27年3月期は47.4%、平成28年3月期は47.4%、平成29年3月期は52.5%となっております。主として、販売先であるアジア、北米、中近東・ロシアCISの経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5〔経理の状況〕のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

### (2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、平成27年3月期854,499千円は、平成28年3月期は871,818千円、平成29年3月期は944,821千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めているため、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

### (4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

### (5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5〔経理の状況〕の有価証券関係の注記に記載しております。

### (6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限に食い止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差損16,211千円を計上しております。

(8) 生産物責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しております。生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、また、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通じた間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

研究開発活動は、主に技術開発部において行われております。

技術開発部では、中長期戦略としての海外市場開拓に寄与し、かつ需要変化対応力のある製品開発を目指すとともに、将来成長への種蒔きとして現場利便性の高い次世代スマートローラ構造づくりに着手しています。

現在、研究開発スタッフは、54人です。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、国内及び米国EPA（連邦環境保護庁）の4次排出ガス規制対応について、道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラの開発を順次進めております。

新興国支援として、ロードスタビライザを用いた工法とセットでの技術指導を現地へ出向いて行っております。

要素技術及び周辺機器等の研究開発としては、締固めの情報管理システム及び作業時の安全装置の更なる向上を図っております。

その他、製品の超低騒音化、低炭素化に向けた研究開発を行っております。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、113件（出願件数 130件）となっています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は944,821千円（前連結会計年度は871,818千円）で、セグメント別では日本は942,511千円、米国は2,247千円、インドネシアは63千円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。

#### 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、東南アジアにおける販売を拡大させましたものの、国内排ガス規制特需の大幅反動減と新興国市場の低迷を受け、前連結会計年度比2,051,698千円減（8.0%減）の23,699,366千円となりました。利益面では、収益構造改善の結果、営業利益を前連結会計年度比237,025千円減（12.3%減）の1,696,818千円、経常利益を前連結会計年度比127,166千円減（7.6%減）の1,549,884千円に留めることが出来ました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米子会社において繰越欠損金等に対する繰延税金資産6億9千万円を新たに計上致しました結果、前連結会計年度比745,120千円増（69.6%増）の1,816,015千円となりました。

当企業グループを取り囲む事業環境は、上半期は日米先進国経済が踊り場を迎えるとともに、資源産出国を中心に新興国経済が減速基調に推移致しましたが、下半期に入りましては中国経済の底入れと資源価格の回復、世界的な財政出動の活発化、北米経済に対する成長期待の高まりなど、停滞期にあった世界経済が緩やかな回復軌道に回帰して参りました。

このように変化の激しい事業環境の下で当企業グループでは、収益・財務構造改善を進めるとともに、国内外における積極的な営業展開と、将来成長の土台となる企業体質基盤の強化策を進めて参りました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析致します。

#### 売上高の分析

国内向け売上高は、中型ローラ排ガス規制特需の剥落により、前連結会計年度比2,283,311千円減（16.9%減）の11,259,039千円となりました。

海外向け売上高は、新興国市場が低迷し、北米市場が踊り場を迎える中、アジア市場における販売拡大により、前連結会計年度比231,613千円増（1.9%増）の12,440,326千円とすることが出来ました。

北米では、現地通貨建て売上高を前連結会計年度比横這いの39百万ドルに維持致しましたものの、決算上の円換算売上高は前連結会計年度比480,529千円減（10.6%減）の4,050,614千円となりました。

アジア向け売上高は、インフラ投資が進むインドネシア及びメコン経済圏における販売を拡大し、前連結会計年度比970,428千円増（14.6%増）の7,630,087千円とすることが出来ました。

中近東・ロシアC I S向け売上高は、原油価格低迷の影響が続き、前連結会計年度比116,131千円減（43.5%減）の150,846千円に留まりました。

その他市場向け売上高は、資源価格低迷の影響を受けて中南米及びアフリカ向け販売が半減する一方、オセアニア向け販売が回復基調に転じた結果、前連結会計年度比142,154千円減（18.9%減）の608,778千円に留めることが出来ました。

#### 営業外損益及び特別損益の分析

当連結会計年度の営業外収益につきましては、受取配当金の増加等により、営業外収益合計は96,813千円となり前連結会計年度より6,637千円増加となりました。営業外費用につきましては、為替差損の減少等から、営業外費用合計は243,747千円となり前連結会計年度より103,221千円減少となりました。特別利益合計は39,336千円で、固定資産売却益の増加等により、前連結会計年度より32,328千円増加となりました。特別損失合計は1,012千円で、固定資産処分損の減少により、前連結会計年度より1,209千円減少となりました。

#### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は35,819,124千円となり、前連結会計年度末に比べ2,565,109千円の増加となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が2,664,353千円増加し、受取手形及び売掛金が711,130千円減少、たな卸資産が896,214千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,099,402千円増加し、25,253,153千円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券が621,880千円増加、繰延税金資産が726,347千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,465,706千円増加し、10,565,971千円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が839,240千円増加、短期借入金が214,553千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ616,255千円増加し、11,721,313千円となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債が206,238千円増加、長期借入金が219,734千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ12,441千円増加し、3,492,473千円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が1,519,297千円増加し、その他有価証券評価差額金が516,763千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,936,412千円増加し、20,605,337千円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.3ポイント増加し、57.4%となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の減少とたな卸資産の減少及び仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,664,377千円増加し、当連結会計年度末には8,340,226千円（前連結会計年度比46.9%増）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、3,751,795千円（前連結会計年度は2,472,156千円の増加）であります。これは主に、税金等調整前当期純利益1,588,208千円や売上債権の減少額670,740千円、たな卸資産の減少額702,977千円、仕入債務の増加額835,644千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、421,539千円（前連結会計年度は422,209千円の減少）であります。これは主に、有形固定資産の取得による支出351,398千円、無形固定資産の取得による支出202,709千円、投資有価証券の売却による収入102,144千円を反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、705,877千円（前連結会計年度は664,007千円の減少）であります。これは主に、短期借入金の減少額750,361千円、長期借入れによる収入609,190千円及び長期借入金の返済による支出160,498千円及び配当金の支払額296,717千円を反映したものであります。

##### 資金需要について

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産（ソフトウェア等）で554,107千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金、銀行借入及び社債発行によって賄い、新株式発行等による資金の調達はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、上半期は日米先進国経済が踊り場を迎えるとともに、資源産出国を中心に新興国経済が減速基調に推移致しましたが、下半期に入りましては中国経済の底入れと資源価格の回復、世界的な財政出動の活発化、北米経済に対する成長期待の高まりなど、停滞期にあった世界経済が緩やかな回復軌道に回帰して参りました。

このように変化の激しい事業環境の下で当企業グループでは、収益・財務構造改善を進めるとともに、国内外における積極的な営業展開と、将来成長の土台となる企業体質基盤の強化策を進め、機械装置等を中心に554,107千円の設備投資を行いました。

日本では、当社の生産設備の増強等296,495千円、米国では133,746千円、インドネシアでは113,294千円、中国では10,571千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	776,470	101,429	602,354 (73,330.01)	130,060	53,196	1,663,511	156
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	115,069	31,895	172,261 (37,436.92)	1,349	8,950	329,526	34
技術開発部 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	218,256	12,706	420,924 (35,484.92)	30,282	21,244	703,416	17
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	19,756	12,857	-	63,608	16,710	112,932	36
国内各営業所他	日本	販売業務	38,388	566	321,250 (5,956.60)	1,923	2,242	364,372	42

##### (2)国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	0	-	-	747	759	9
東京フジ(株)	本社工場 (埼玉県鴻巣市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	55,779	13,237	96,690 (5,380.00)	20,770	1,990	188,469	24
(株)コモド	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	34,179	-	-	238	34,418	9

(3)在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	313,366	15,337	177,553 (172,682.36)	8,696	15,218	530,172	48
P.T.SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	67,434	130,862	81,454 (10,800.00)	-	3,720	283,471	76
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	94,215	72,260	81,647 (12,490.20)	-	20,547	268,671	48
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	263,428	85,451	165,984 (33,334.70)	-	21,611	536,475	102

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,900,000
計	149,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,620,172	42,620,172	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	42,620,172	42,620,172	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月1日	22	42,620	-	3,115,199	247,234	6,584,217

(注)日本アイディーシー(株)との合併(合併比率1:9.45)に伴うものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	46	115	89	4	4,920	5,201	-
所有株式数(単元)	-	14,158	918	4,632	5,566	19	16,975	42,268	352,172
所有株式数の割合 (%)	-	33.49	2.17	10.96	13.17	0.04	40.17	100	-

(注)1.自己株式237,104株は、「個人その他」に237単元及び「単元未満株式の状況」に104株含めて記載しております。

2.上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,099	4.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,099	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,804	4.23
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,507	3.53
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,485	3.48
酒井 一郎	東京都港区	1,111	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,085	2.54
ニチレキ株式会社	東京都千代田区九段北4-3-29	816	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	733	1.71
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	702	1.64
計	-	13,443	31.54

(注) 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することが出来ないため記載しておりません。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 237,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,031,000	42,031	-
単元未満株式	普通株式 352,172	-	-
発行済株式総数	42,620,172	-	-
総株主の議決権	-	42,031	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
酒井重工業株式会社	港区芝大門1-4-8	237,000	-	237,000	0.55
計	-	237,000	-	237,000	0.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,364	1,568,001
当期間における取得自己株式	66	20,196

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	237,104	-	237,170	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当（中間配当）を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	148,354	3.5
平成29年6月29日 定時株主総会決議	148,340	3.5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	363	448	380	302	369
最低(円)	182	226	256	165	158

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	218	280	352	369	348	358
最低(円)	183	199	275	319	322	330

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		酒井 一郎	昭和36年12月4日生	平成2年7月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 経営企画室副室長 平成5年7月 当社常務取締役就任 業務推進室長 平成7年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成7年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 平成12年1月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 平成14年10月 当社代表取締役社長 北米事業部長 平成14年10月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長兼社長就任 平成14年10月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長兼社長就任 平成15年11月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 平成15年12月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 平成20年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任	(注) 3	1,111
取締役副社長		土井 清徳	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社技術研究所開発グループマネージャー 平成12年10月 当社技術研究所長 平成14年10月 当社グローバル生産本部技術研究所長 平成15年6月 当社取締役就任 グローバル生産本部技術研究所長 平成17年1月 当社取締役 グローバル生産本部副本部長 技術研究所長 平成17年4月 当社取締役 グローバル生産本部副本部長兼グローバル最適調達プロジェクトリーダー兼事業推進部長 平成17年6月 当社常務取締役就任 グローバル生産本部副本部長兼グローバル最適調達プロジェクトリーダー兼事業推進部長 平成18年4月 当社常務取締役 グローバル生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役 統括本部長 平成23年7月 当社専務取締役就任 統括本部長 平成28年7月 当社取締役副社長就任 統括本部長 平成29年4月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	海外事業本部長	渡邊 亮介	昭和27年6月27日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社海外事業本部海外営業第3部長 平成19年4月 当社海外事業本部海外営業第3部長兼ロシアプロジェクトリーダー 平成19年5月 当社海外事業本部長兼海外営業第1部長兼ロシアプロジェクトリーダー 平成19年6月 当社取締役就任 海外事業本部長兼海外営業第1部長兼ロシアプロジェクトリーダー 平成20年4月 当社取締役 海外事業本部長兼海外営業第1部長 平成22年4月 当社取締役 海外事業本部長 平成25年7月 当社常務取締役就任 海外事業本部長 平成28年7月 当社専務取締役就任 海外事業本部長(現任)	(注)3	25
常務取締役		岩隈 秀樹	昭和30年5月15日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社事業開発部長 平成14年10月 当社事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任 事業推進部長 平成16年7月 当社取締役 平成16年7月 酒井工程机械(上海)有限公司総経理就任 平成19年5月 当社取締役 中国事業本部長兼酒井工程机械(上海)有限公司董事長就任 平成19年7月 当社常務取締役就任 中国事業本部長兼酒井工程机械(上海)有限公司董事長 平成22年4月 当社常務取締役 酒井工程机械(上海)有限公司董事長兼技術研究所担当 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役 技術研究所担当 平成25年4月 当社常務取締役 技術研究所長 平成26年4月 当社常務取締役 技術開発部長 平成27年4月 当社常務取締役 技術開発部担当(現任)	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	北米事業本部長	富取 幸彦	昭和29年6月14日生	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行プロダクツ業務管理部長 平成20年5月 当社北米事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役就任 北米事業本部副本部長 平成22年7月 当社常務取締役就任 北米事業本部兼管理部担当 平成23年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任(現任) 平成24年4月 当社常務取締役 北米事業本部担当、管理部担当、コンプライアンス・リスク管理担当 平成27年4月 当社常務取締役 北米事業本部長、管理部担当、コンプライアンス・リスク管理担当 平成28年4月 当社常務取締役 北米事業本部長、管理部担当、コンプライアンス・リスク管理担当、I R室担当(現任)	(注)3	20
取締役	経営企画部長	清宮 一志	昭和28年10月31日生	昭和59年7月 当社入社 平成14年10月 当社グローバル生産本部国際調達部長 平成16年6月 当社取締役就任 グローバル生産本部国際調達部長 平成18年4月 当社取締役 グローバル生産本部国際調達部長兼グローバル最適調達プロジェクトリーダー 平成20年4月 当社取締役 グローバル生産本部副本部長兼グローバル生産本部国際調達部長 平成21年4月 当社取締役 経営企画部長兼国際調達部担当 平成25年4月 当社取締役 経営企画部長兼購買部担当(現任)	(注)3	31
取締役		月本 行則	昭和32年9月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社事業開発部部長代理 平成14年10月 SAKAI AMERICA, INC. 技術部長兼当社事業推進部部長代理 平成18年4月 当社事業推進部長 平成18年6月 当社取締役就任 事業推進部長 平成25年4月 当社取締役 技術研究所副所長 平成26年4月 当社取締役 技術開発部副部長 平成27年4月 当社取締役 統括本部統括部長 平成29年2月 当社取締役 北米事業本部副本部長(現任) SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長(現任)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中国事業本部長	菅原 嗣夫	昭和29年11月25日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社海外事業本部営業第1部長 酒井工程机械(上海)有限公司営業第二部長 平成18年4月 酒井工程机械(上海)有限公司副総経理 平成19年4月 酒井工程机械(上海)有限公司副総経理、営業業務部長 当社海外事業本部中国事業本部 平成20年4月 酒井工程机械(上海)有限公司総経理 当社中国事業本部中国事業部長 平成20年6月 当社取締役就任 中国事業本部中国事業部長 平成22年4月 当社取締役 中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司総経理 平成22年6月 当社取締役 中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事長、総経理就任(現任)	(注)3	43
取締役	国内事業本部長	水内 健一	昭和30年2月23日生	昭和57年8月 当社入社 平成7年4月 当社営業本部国内営業部四国営業所長 平成18年4月 当社国内事業本部広域営業部長 平成26年4月 当社国内事業本部長、国内営業部長 平成26年6月 当社取締役就任 国内事業本部長、国内営業部長、グローバルサービス部担当(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産センター 長	秋元 俊彦	昭和32年3月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 技術・品 質部長 平成19年4月 当社生産センター製造部長 平成23年4月 当社生産センター長代理 平成24年4月 P.T.SAKAI INDONESIA取締役副 社長就任、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA取締役副 社長就任 平成24年7月 P.T.SAKAI INDONESIA取締役社 長就任(現任)、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA取 締役社長就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成27年7月 当社取締役 海外事業本部副 本部長 平成29年4月 当社取締役 生産センター長 (現任) サカイエンジニアリング(株)代 表取締役社長就任(現任)	(注)3	11
取締役	グローバル サービス部長	解田 昌広	昭和36年12月2日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 当社事業推進部部長代理 平成22年4月 当社グローバルサービス部長 平成28年6月 当社取締役就任 グローバル サービス部長(現任)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)		渡辺 秀善	昭和28年6月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社管理部長 平成18年6月 当社取締役就任 管理部長 平成18年7月 当社取締役 管理部長兼コン プライアンス・リスク管理担 当 平成24年4月 当社取締役 管理部担当 平成24年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	26
取締役 (監査等委員)		徳永 隆一	昭和21年1月22日生	昭和46年3月 社団法人日本産業機械工業会 入社 昭和62年4月 同社団法人建設機械部長 平成2年4月 日本建設機械工業会へ転籍、 業務部長 平成2年6月 社団法人日本建設機械工業会 業務部長 平成15年4月 同社団法人事務局長 平成17年12月 同社団法人常務理事 平成23年10月 一般社団法人(同年9月社団 法人が移行)日本建設機械工 業会参与 平成24年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		吉川 實	昭和22年8月25日生	昭和45年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年4月 同行日本橋支店長 平成10年6月 同行取締役管理部長 平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行 取締役副頭取 平成12年3月 株式会社日本興業銀行常務執 行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディ ングス常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務執 行役員 平成15年4月 株式会社みずほホールディ ングス理事 平成15年5月 株式会社十合代表取締役副社 長 平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイ リング代表取締役副社長 平成19年3月 協和発酵工業株式会社顧問 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 同社執行役員兼協和発酵ケミ カル株式会社代表取締役社長 平成24年4月 KHネオケム株式会社代表取 締役社長 平成26年6月 当社社外取締役就任 平成26年9月 KHネオケム株式会社取締 役会長 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任) 平成27年7月 KHネオケム株式会社相談役	(注)4	9
計						1,400

- (注) 1. 徳永隆一及び吉川實は、社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 渡辺秀善、委員 徳永隆一、委員 吉川實  
 3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び施策の実施状況)

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を平成19年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、平成27年11月13日に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役及び取締役会、代表取締役、監査等委員である取締役及び監査等委員会、会計監査人をコーポレート・ガバナンスの基本骨格とし、それぞれの会社機関の相互関係が法令・定款に基づいて有効に機能する会社運営を基本としております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会は業務執行取締役11名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法に基づき従来の取締役会決議事項の全部又は一部を業務執行取締役に委任することができる旨の定款規定を設け、それに基づいて社内規程を整備し、より迅速な機関決定を行う体制を整えました。

また、役付役員を主体として最高意思決定機関である経営会議（原則月2回開催）及び主要部門の責任者で構成する経営企画会議（原則月1回開催）を設け、前者のうち1回と後者を取締役会開催日の前日に開催することで、取締役会の議案・審議の迅速化を図っております。

##### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の業務執行については、当社の業務に精通した社内取締役と豊富なマネジメント経験や斯業界に関する深い知見を持つ2名の社外取締役で構成する取締役会による監督を行い、上記2名の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員に指定されております。このような体制下において、監査等委員会が客観的な立場からの業務執行への監督を行っているものと判断しております。

## ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

取締役、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、月1回開催される取締役会において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。また、内部監査室は6名で構成され、独立した専任者を置き、監査等委員会と連絡を取り年間の監査日程を代表取締役社長及び監査等委員会の承認の下作成し、実施結果を内部監査規定に基づき取締役会又は内部統制委員会開催時に報告しております。

また、監査等委員及び内部監査室は監査法人の監査への立会並びに監査報告会に出席することにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性など広く検証するなどの経営監視も行っております。

社外取締役

現在、当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しております。吉川實氏は株式会社みずほ銀行役員を経て、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社（現KHネオケム株式会社）社長・会長を歴任されており、当社が今後直面する可能性のある種々のビジネス局面において、客観的な視点からのアドバイスが期待できるものと考えております。なお、当社と同氏及びKHネオケム株式会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、徳永隆一氏は一般社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の監査に反映して頂けるものと考えております。なお、当社と同氏及び一般社団法人日本建設機械工業会との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」（平成27年11月13日策定）を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	187,680	12
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11,741	1
社外役員	9,142	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
84,545	7	使用人兼務役員としての給与等（賞与含む）であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 38銘柄 3,434,214千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ニチレキ(株)	486,000	394,632	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,030	377,060	〃
東プレ(株)	159,000	333,423	〃
(株)小松製作所	150,000	287,400	〃
(株)カナモト	70,000	185,430	〃
油研工業(株)	823,000	153,901	〃
西尾レントオール(株)	45,100	120,236	〃
ナラサキ産業(株)	498,750	120,198	〃
阪和興業(株)	220,000	104,500	〃
前田道路(株)	43,037	79,876	〃
東京海上ホールディングス(株)	20,000	76,000	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	376,269	63,250	〃
日工(株)	160,000	54,880	〃
(株)ワキタ	50,000	47,000	〃
英和(株)	66,000	43,626	〃
日本道路(株)	69,216	36,199	〃
前田建設工業(株)	39,858	33,440	〃
ユアサ商事(株)	11,372	30,078	〃
三井物産(株)	20,000	25,900	〃
大林道路(株)	17,685	13,157	〃
(株)NIPPON	6,669	12,624	〃
(株)福田組	11,000	12,397	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	9,882	〃
(株)佐藤渡辺	20,000	5,960	〃
(株)ニッパンレンタル	3,060	5,355	〃
(株)南陽	6,050	5,299	〃
第一生命保険(株)	3,100	4,223	〃
(株)りそなホールディングス	10,000	4,016	〃
(株)奥村組	5,407	3,217	〃
日立建機(株)	1,583	2,830	〃

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,030	505,904	取引関係維持のため
東プレ(株)	159,000	460,623	〃
ニチレキ(株)	486,000	441,774	〃
(株)小松製作所	150,000	435,225	〃
(株)カナモト	70,000	209,790	〃
油研工業(株)	823,000	185,998	〃
阪和興業(株)	220,000	174,020	〃
ナラサキ産業(株)	498,750	149,126	〃
西尾レントオール(株)	45,100	141,163	〃
東京海上ホールディングス(株)	20,000	93,920	〃
前田道路(株)	43,037	84,653	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	376,269	76,758	〃
日工(株)	32,000	64,480	〃
英和(株)	66,000	59,664	〃
(株)ワキタ	50,000	52,900	〃
前田建設工業(株)	39,858	39,299	〃
日本道路(株)	69,216	35,369	〃
ユアサ商事(株)	11,372	35,082	〃
三井物産(株)	20,000	32,250	〃
(株)NIPPON	6,669	14,078	〃
大林道路(株)	17,685	11,742	〃
(株)福田組	11,000	11,165	〃
(株)南陽	6,050	10,285	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	9,273	〃
(株)佐藤渡辺	20,000	6,780	〃
第一生命保険(株)	3,100	6,189	〃
(株)りそなホールディングス	10,000	5,979	〃
(株)ニッパンレンタル	3,060	5,651	〃
日立建機(株)	1,583	4,392	〃
(株)奥村組	5,407	3,655	〃

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 純投資目的で保有する投資株式はございません。

#### 会計監査の状況

会計監査人につきましては、PwCあらた有限責任監査法人を選任しております。定期的な会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保っております。

当期における業務を執行した公認会計士はPwCあらた有限責任監査法人に所属しており、その氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：齊藤 剛、大橋 佳之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 5名、その他 8名

#### 取締役の定数

当社の業務執行取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	41,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	41,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSAKAI AMERICA, INC.、P.T. SAKAI INDONESIA及びP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersと監査契約を締結しております。SAKAI AMERICA, INC.の監査証明業務に基づく報酬額は16,218千円、P.T. SAKAI INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額は4,408千円、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額1,818千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSAKAI AMERICA, INC.、P.T. SAKAI INDONESIA及びP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersと監査契約を締結しております。SAKAI AMERICA, INC.の監査証明業務に基づく報酬額は15,655千円、P.T. SAKAI INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額は3,280千円、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額2,443千円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は平成28年7月1日付をもって、名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,742,375	8,406,728
受取手形及び売掛金	9,477,908	8,766,778
商品及び製品	3,727,474	3,478,768
仕掛品	1,690,730	1,295,980
原材料及び貯蔵品	2,806,485	2,553,727
繰延税金資産	262,721	256,886
その他	467,621	504,011
貸倒引当金	21,566	9,727
<b>流動資産合計</b>	<b>24,153,750</b>	<b>25,253,153</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 6,270,147	2 6,422,965
減価償却累計額	4,327,982	4,463,471
建物及び構築物(純額)	1,942,165	1,959,493
機械装置及び運搬具	3,550,560	3,612,892
減価償却累計額	3,078,401	3,092,969
機械装置及び運搬具(純額)	472,158	519,923
土地	2 1,793,110	2 1,792,334
リース資産	545,936	425,933
減価償却累計額	302,628	189,478
リース資産(純額)	243,308	236,454
その他	1,518,809	1,513,949
減価償却累計額	1,314,904	1,348,741
その他(純額)	203,905	165,208
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,654,648</b>	<b>4,673,414</b>
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	282,010	366,200
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 2,830,359	1, 2 3,452,240
繰延税金資産	30,298	756,645
長期預金	100,000	112,000
その他	1,202,948	1,205,470
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,163,605</b>	<b>5,526,356</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,100,264</b>	<b>10,565,971</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,254,015</b>	<b>35,819,124</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,745,760	5,585,000
短期借入金	2,455,233	2,434,679
未払法人税等	253,630	179,549
繰延税金負債	14,300	20,000
製品保証引当金	186,453	166,314
その他	1,349,681	1,429,769
流動負債合計	11,105,058	11,721,313
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	1,957,435	1,737,701
リース債務	112,431	129,642
繰延税金負債	408,276	614,514
退職給付に係る負債	87,914	105,935
その他	213,973	204,679
固定負債合計	3,480,031	3,492,473
負債合計	14,585,090	15,213,787
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,115,199	3,115,199
資本剰余金	6,361,142	6,361,142
利益剰余金	7,637,998	9,157,295
自己株式	54,601	56,169
株主資本合計	17,059,737	18,577,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,087,367	1,604,131
為替換算調整勘定	496,531	399,963
退職給付に係る調整累計額	2,375	5,702
その他の包括利益累計額合計	1,581,523	1,998,392
非支配株主持分	27,663	29,477
純資産合計	18,668,924	20,605,337
負債純資産合計	33,254,015	35,819,124

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	25,751,064	23,699,366
売上原価	18,769,605	17,120,317
売上総利益	6,981,459	6,579,048
販売費及び一般管理費		
運搬費	419,918	373,979
給料及び賞与	1,959,923	1,941,997
技術研究費	1,871,818	1,944,821
その他	1,795,954	1,621,432
販売費及び一般管理費合計	5,047,615	4,882,230
営業利益	1,933,843	1,696,818
営業外収益		
受取利息	3,638	3,676
受取配当金	72,349	77,217
その他	14,188	15,919
営業外収益合計	90,175	96,813
営業外費用		
支払利息	136,500	141,884
金融手数料	101,595	82,539
為替差損	67,780	16,211
その他	41,092	3,112
営業外費用合計	346,968	243,747
経常利益	1,677,050	1,549,884
特別利益		
固定資産売却益	2,265	2,382
投資有価証券売却益	4,350	953
その他	-	147
特別利益合計	7,007	39,336
特別損失		
固定資産処分損	3,222	3,102
特別損失合計	2,222	1,012
税金等調整前当期純利益	1,681,836	1,588,208
法人税、住民税及び事業税	608,718	457,519
法人税等調整額	1,053	689,247
法人税等合計	607,664	231,728
当期純利益	1,074,172	1,819,936
非支配株主に帰属する当期純利益	3,278	3,921
親会社株主に帰属する当期純利益	1,070,894	1,816,015

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,074,172	1,819,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	395,933	516,763
為替換算調整勘定	35,528	97,371
退職給付に係る調整額	2,666	3,326
その他の包括利益合計	428,796	416,065
包括利益	645,376	2,236,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	642,026	2,232,883
非支配株主に係る包括利益	3,349	3,118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,115,199	6,361,142	6,842,676	52,840	16,266,177
当期変動額					
剰余金の配当			275,572		275,572
親会社株主に帰属する当期純利益			1,070,894		1,070,894
自己株式の取得				1,761	1,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	795,321	1,761	793,560
当期末残高	3,115,199	6,361,142	7,637,998	54,601	17,059,737

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,483,301	532,132	5,041	2,010,391	26,757	18,303,326
当期変動額						
剰余金の配当						275,572
親会社株主に帰属する当期純利益						1,070,894
自己株式の取得						1,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395,933	35,600	2,666	428,867	906	427,961
当期変動額合計	395,933	35,600	2,666	428,867	906	365,598
当期末残高	1,087,367	496,531	2,375	1,581,523	27,663	18,668,924

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,115,199	6,361,142	7,637,998	54,601	17,059,737
当期変動額					
剰余金の配当			296,717		296,717
親会社株主に帰属する当期純利益			1,816,015		1,816,015
自己株式の取得				1,568	1,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,519,297	1,568	1,517,729
当期末残高	3,115,199	6,361,142	9,157,295	56,169	18,577,467

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,087,367	496,531	2,375	1,581,523	27,663	18,668,924
当期変動額						
剰余金の配当						296,717
親会社株主に帰属する当期純利益						1,816,015
自己株式の取得						1,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516,763	96,568	3,326	416,868	1,814	418,683
当期変動額合計	516,763	96,568	3,326	416,868	1,814	1,936,412
当期末残高	1,604,131	399,963	5,702	1,998,392	29,477	20,605,337

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,681,836	1,588,208
減価償却費	540,774	496,426
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,490	9,930
製品保証引当金の増減額(は減少)	99,770	20,138
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,018	14,569
受取利息及び受取配当金	75,987	80,894
支払利息	136,500	141,884
固定資産売却損益(は益)	2,657	38,235
固定資産処分損益(は益)	2,222	1,012
投資有価証券売却損益(は益)	4,350	953
売上債権の増減額(は増加)	1,667,569	670,740
たな卸資産の増減額(は増加)	1,277,573	702,977
仕入債務の増減額(は減少)	1,968,618	835,644
未払費用の増減額(は減少)	3,232	91,352
その他	86,930	11,252
小計	3,472,305	4,381,410
利息及び配当金の受取額	74,767	80,421
利息の支払額	119,878	135,542
法人税等の支払額	955,037	574,494
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,472,156</b>	<b>3,751,795</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,003	12,004
定期預金の払戻による収入	5,442	-
有形固定資産の取得による支出	354,493	351,398
有形固定資産の売却による収入	2,715	43,099
無形固定資産の取得による支出	61,936	202,709
投資有価証券の取得による支出	6,391	-
投資有価証券の売却による収入	4,650	102,144
貸付けによる支出	800	1,500
貸付金の回収による収入	606	829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>422,209</b>	<b>421,539</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	897,190	750,361
長期借入れによる収入	1,433,660	609,190
長期借入金の返済による支出	3,189,020	160,498
社債の発行による収入	680,288	-
自己株式の取得による支出	1,761	1,568
配当金の支払額	275,572	296,717
非支配株主への配当金の支払額	2,443	1,303
その他	206,348	104,619
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>664,007</b>	<b>705,877</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,882	39,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,409,823	2,664,377
現金及び現金同等物の期首残高	4,266,025	5,675,849
現金及び現金同等物の期末残高	5,675,849	8,340,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T.SAKAI INDONESIA

P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コモド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

P.T.SAKAI INDONESIA、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### イ 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

###### ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### たな卸資産

###### イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ロ 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ハ 輸入商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ニ 仕入部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ホ 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

その他 2～15年

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金支払利息

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件及び金利スワップの特例要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	172,095千円 ( - 千円)	230,901千円 ( - 千円)
建物	11,388 ( 11,388 )	11,388 ( 11,388 )
土地	139,690 ( 139,690 )	139,690 ( 139,690 )
計	323,174 ( 151,079 )	381,980 ( 151,079 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	800,000千円 ( 200,000千円)	800,000千円 ( 200,000千円)
計	800,000 ( 200,000 )	800,000 ( 200,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	871,818千円	944,821千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,657千円	38,235千円
計	2,657	38,235

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	1,626千円	22千円
機械装置及び運搬具	474	487
その他	120	503
計	2,222	1,012

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	581,495千円	724,025千円
組替調整額	-	953
税効果調整前	581,495	723,071
税効果額	185,562	206,308
その他有価証券評価差額金	395,933	516,763
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,528	97,371
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,181	5,194
組替調整額	1,359	846
税効果調整前	3,540	4,347
税効果額	874	1,021
退職給付に係る調整額	2,666	3,326
その他の包括利益合計	428,796	416,065

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	42,620	-	-	42,620
合計	42,620	-	-	42,620
自己株式				
普通株式(注)	223	7	-	230
合計	223	7	-	230

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	148,388	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	127,183	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	148,363	利益剰余金	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	42,620	-	-	42,620
合計	42,620	-	-	42,620
自己株式				
普通株式(注)	230	6	-	237
合計	230	6	-	237

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	148,363	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	148,354	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	148,340	利益剰余金	3.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	5,742,375千円	8,406,728千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	66,525	66,501
現金及び現金同等物	5,675,849	8,340,226

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,742,375	5,742,375	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,477,908	9,477,908	-
(3) 投資有価証券	2,758,668	2,758,878	210
資産計	17,978,952	17,979,162	210
(1) 支払手形及び買掛金	4,745,760	4,745,760	-
(2) 短期借入金(*1)	4,425,221	4,425,221	-
(3) 社債	700,000	705,109	5,109
(4) 長期借入金(*1)	2,087,447	2,095,505	8,057
負債計	11,958,428	11,971,596	13,167
デリバティブ取引(*2)	(51,442)	(51,442)	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金130,012千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,406,728	8,406,728	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,766,778	8,766,778	-
(3) 投資有価証券	3,380,549	3,380,549	-
資産計	20,554,055	20,554,055	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,585,000	5,585,000	-
(2) 短期借入金(*1)	3,546,632	3,546,632	-
(3) 社債	700,000	702,064	2,064
(4) 長期借入金(*1)	2,531,748	2,526,096	5,652
負債計	12,363,381	12,359,793	3,587
デリバティブ取引(*2)	17,432	17,432	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金794,047円については、長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建ての売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。通貨関連の時価は外国為替レートなどの先物相場により算定しております。

先物為替予約取引の種類ごとの、連結会計年度末における契約額などに関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」の「1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」をご参照下さい。

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注) 1. 資産(2) 参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(注) 1. 負債(4) 参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	71,691	71,691

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,742,375	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,477,908	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	100,000	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券（社債）	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	15,220,284	100,000	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,406,728	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,766,778	-	-	-
合計	17,173,506	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,425,221	-	-	-	-	-
社債	-	-	700,000	-	-	-
長期借入金	130,012	695,332	1,248,799	10,008	3,296	-
合計	4,555,233	695,332	1,948,799	10,008	3,296	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,546,632	-	-	-	-	-
社債	-	700,000	-	-	-	-
長期借入金	794,047	919,337	765,247	29,300	23,817	-
合計	4,340,679	1,619,337	765,247	29,300	23,817	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,210	210
	小計	100,000	100,210	210
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,000	100,210	210

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,654,444	1,173,875	1,480,569
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,654,444	1,173,875	1,480,569
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,223	4,340	116
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,223	4,340	116
合計		2,658,668	1,178,215	1,480,453

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上71,691千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,380,549	1,177,024	2,203,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,380,549	1,177,024	2,203,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,380,549	1,177,024	2,203,525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上71,691千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,650	4,350	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,650	4,350	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,144	953	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,144	953	-

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
社債	100,000	100,000	-

売却の理由

早期償還条項に基づく期限前償還によるものです。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,484,915	-	51,723	51,723
	買建				
	米ドル	261,459	-	281	281
合計		1,746,374	-	51,442	51,442

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	917,669	-	15,446	15,446
	買建				
	米ドル	356,661	-	1,986	1,986
合計		1,274,330	-	17,432	17,432

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	54,420	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項参照)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	26,316	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項参照)

金利関連

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	100,000	-	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項参照)

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	100,000	-	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項参照)

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当社グループにおける「2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,238千円	59,995千円
勤務費用	5,771	7,418
利息費用	4,357	4,999
数理計算上の差異の発生額	2,189	5,366
退職給付の支払額	482	-
その他	5,699	379
退職給付債務の期末残高	59,995	78,161

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,995千円	78,161千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,995	78,161
退職給付に係る負債	59,995	78,161
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,995	78,161

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	5,771千円	7,418千円
利息費用	4,357	4,999
数理計算上の差異の費用処理額	1,359	846
確定給付制度に係る退職給付費用	11,488	13,265

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	3,540千円	4,347千円
合計	3,540	4,347

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,182千円	7,530千円
合計	3,182	7,530

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	9.0%	8.4%
予想昇給率	8.0	8.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,193千円	27,918千円
退職給付費用	6,321	1,393
退職給付の支払額	5,596	1,537
退職給付に係る負債の期末残高	27,918	27,774

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	27,918千円	27,774千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,918	27,774
退職給付に係る負債	27,918	27,774
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,918	27,774

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,321千円 当連結会計年度1,393千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83,807千円、当連結会計年度83,035千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,395千円	12,795千円
未払賞与否認	94,454	102,959
支払利息	100,529	528
繰越欠損金	500,568	562,223
たな卸資産評価損否認	129,894	120,439
製品保証引当金	57,084	50,570
未実現為替差損益	68,698	41,342
その他	307,143	319,960
繰延税金資産小計	1,277,770	1,210,821
評価性引当金	984,750	197,288
繰延税金資産合計	293,019	1,013,532
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	391,892	597,978
その他	12,708	18,560
繰延税金負債合計	422,576	634,514
繰延税金資産負債の純額	129,557	379,017

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.1
住民税均等割	1.3	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
評価性引当額等	0.1	48.1
未実現利益に係る税効果不適用	0.2	0.8
海外子会社税率差異	0.6	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	-
その他	0.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	14.6

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から19年と見積り、割引率は0.654%から2.076%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	10,152千円	10,264千円
時の経過による調整額	112	101
期末残高	10,264	10,366

(賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が低いため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,051,592	4,522,942	810,142	366,387	25,751,064	-	25,751,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,495,271	193,606	4,142,405	1,950,423	7,781,707	7,781,707	-
計	21,546,863	4,716,549	4,952,547	2,316,811	33,532,771	7,781,707	25,751,064
セグメント利益	1,358,024	104,895	382,984	131,189	1,977,093	43,249	1,933,843
セグメント資産	25,944,406	5,413,812	3,588,414	2,208,258	37,154,892	3,900,876	33,254,015
その他の項目							
減価償却費	384,600	41,935	81,388	32,849	540,774	-	540,774
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	346,967	40,364	13,402	15,694	416,429	-	416,429

(注)1. セグメント利益の調整額 43,249千円、セグメント資産の調整額 3,900,876千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,363,143	4,046,166	1,864,586	425,470	23,699,366	-	23,699,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,271,499	234,578	3,381,256	1,257,713	7,145,048	7,145,048	-
計	19,634,643	4,280,744	5,245,843	1,683,184	30,844,415	7,145,048	23,699,366
セグメント利益	777,761	207,237	534,996	107,588	1,627,584	69,234	1,696,818
セグメント資産	27,847,058	5,680,331	4,072,099	2,029,007	39,628,497	3,809,372	35,819,124
その他の項目							
減価償却費	356,576	37,840	73,332	28,676	496,426	-	496,426
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	296,495	133,746	113,294	10,571	554,107	-	554,107

(注) 1 . セグメント利益の調整額69,234千円、セグメント資産の調整額 3,809,372千円は、主にセグメント間  
 消去であります。

2 . セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セ  
 グメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
13,542,351	6,659,659	4,531,143	266,977	750,933	25,751,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,411,357	456,359	353,279	433,652	4,654,648

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
11,259,039	7,630,087	4,050,614	150,846	608,778	23,699,366

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,384,921	530,169	388,690	369,632	4,673,414

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等  
該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等  
該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	439.76円	485.47円
1株当たり当期純利益金額	25.26円	42.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,070,894	1,816,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,070,894	1,816,015
期中平均株式数(株)	42,393,477	42,386,487

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、投資家等の市場利用者の利便性向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みを進めており、100株単位への移行期限は平成30年10月1日とされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、平成29年10月1日をもって、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することと致しました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合致します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	42,620,172株
株式併合により減少する株式数	38,358,155株
株式併合後の発行済株式総数	4,262,017株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付致します。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月26日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,397.62円	4,854.74円
1株当たり当期純利益金額	252.61円	428.44円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
酒井重工業(株)	第1回無担保社債	平成27年9月30日	700,000	700,000	0.36	なし	平成30年9月28日
合計	-	-	700,000	700,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	700,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,425,221	3,546,632	2.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	130,012	794,047	2.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	113,725	74,902	1.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,957,435	1,737,701	2.72	平成30年~34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	112,431	129,642	1.33	平成30年~43年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,738,825	6,282,926	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	919,337	765,247	29,300	23,817
リース債務	53,866	23,795	15,706	12,954

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	5,030,340	10,390,141	16,753,152	23,699,366
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	385,310	480,745	1,168,475	1,588,208
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	245,184	287,416	826,727	1,816,015
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	5.78	6.78	19.50	42.84

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	5.78	1.00	12.72	23.34

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,318,611	5,530,505
受取手形	4,135,861	2,893,330
売掛金	3,281,022	3,700,206
商品及び製品	2,319,391	2,421,345
仕掛品	1,068,611	858,922
原材料及び貯蔵品	804,842	1,073,669
前払費用	54,391	53,020
繰延税金資産	177,405	171,347
未収入金	255,343	433,964
短期貸付金	1,043,651	460,114
その他	42,698	12,767
貸倒引当金	66	53
流動資産合計	2 16,501,765	2 17,609,139
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,033,707	1 977,889
構築物	158,090	190,052
機械及び装置	119,312	142,181
車両運搬具	32,144	17,274
工具、器具及び備品	94,269	93,956
土地	1 1,518,091	1 1,518,091
リース資産	237,561	227,224
建設仮勘定	1,137	8,388
有形固定資産合計	3,194,314	3,175,058
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	198,313	278,564
リース資産	59,412	36,110
その他	7,955	7,879
無形固定資産合計	265,681	322,554
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,814,008	1 3,434,214
関係会社株式	1,006,071	1,006,071
関係会社出資金	333,083	333,083
団体生命保険金	847,302	883,924
敷金	34,635	34,143
その他	79,825	88,372
投資損失引当金	302,522	302,522
投資その他の資産合計	4,812,404	5,477,289
固定資産合計	8,272,400	8,974,902
資産合計	24,774,166	26,584,042

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,441,859	4,048,249
設備関係支払手形	7,318	4,104
買掛金	1,401,659	1,742,915
短期借入金	<sup>1</sup> 1,300,000	<sup>1</sup> 1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	84,620	68,800
未払金	314,284	348,122
未払費用	386,707	418,962
未払法人税等	214,879	83,516
未払消費税等	16,767	-
前受金	47,208	78,621
預り金	14,530	14,822
製品保証引当金	170,918	152,548
その他	-	65
流動負債合計	<u>2 7,500,754</u>	<u>2 8,360,729</u>
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	200,000	200,000
リース債務	107,606	104,411
繰延税金負債	407,727	613,842
資産除去債務	8,966	9,044
長期末払金	73,246	75,078
固定負債合計	<u>1,497,546</u>	<u>1,702,376</u>
負債合計	<u>8,998,300</u>	<u>10,063,105</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,115,199	3,115,199
資本剰余金		
資本準備金	6,584,217	6,584,217
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	<u>6,600,565</u>	<u>6,600,565</u>
利益剰余金		
利益準備金	778,799	778,799
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	3,639,352	3,870,373
利益剰余金合計	<u>5,030,316</u>	<u>5,261,337</u>
自己株式	54,601	56,169
株主資本合計	<u>14,691,479</u>	<u>14,920,932</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,084,386	1,600,003
評価・換算差額等合計	<u>1,084,386</u>	<u>1,600,003</u>
純資産合計	<u>15,775,865</u>	<u>16,520,936</u>
負債純資産合計	<u>24,774,166</u>	<u>26,584,042</u>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 20,682,655	1 18,800,919
売上原価	1 15,602,507	1 14,301,791
売上総利益	5,080,148	4,499,127
販売費及び一般管理費	1, 2 3,828,717	1, 2 3,841,482
営業利益	1,251,430	657,644
営業外収益		
受取利息	11,304	6,090
受取配当金	320,042	213,947
為替差益	-	1,115
雑収入	11,270	11,273
営業外収益合計	1 342,618	1 232,426
営業外費用		
支払利息	33,434	24,305
社債発行費	18,251	-
為替差損	9,883	-
金融手数料	92,122	61,237
雑損失	21,340	3,105
営業外費用合計	1 175,032	1 88,647
経常利益	1,419,016	801,422
特別利益		
固定資産売却益	-	592
投資有価証券売却益	4,350	953
その他	-	147
特別利益合計	4,350	1,693
特別損失		
固定資産処分損	2,204	357
特別損失合計	2,204	357
税引前当期純利益	1,421,161	802,758
法人税、住民税及び事業税	433,267	268,626
法人税等調整額	14,339	6,393
法人税等合計	447,607	275,019
当期純利益	973,554	527,738

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	39,720	65,168	6,265
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
税率変更による積立金の調整額						1,009		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,009	-	-
当期末残高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	2,942,380	4,332,334	52,840	13,995,258	1,479,035	15,474,294
当期変動額							
剰余金の配当		275,572	275,572		275,572		275,572
当期純利益		973,554	973,554		973,554		973,554
自己株式の取得				1,761	1,761		1,761
税率変更による積立金の調整額		1,009	-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						394,649	394,649
当期変動額合計	-	696,972	697,981	1,761	696,220	394,649	301,570
当期末残高	500,000	3,639,352	5,030,316	54,601	14,691,479	1,084,386	15,775,865

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	3,639,352	5,030,316	54,601	14,691,479	1,084,386	15,775,865
当期変動額							
剰余金の配当		296,717	296,717		296,717		296,717
当期純利益		527,738	527,738		527,738		527,738
自己株式の取得				1,568	1,568		1,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						515,617	515,617
当期変動額合計	-	231,021	231,021	1,568	229,453	515,617	745,071
当期末残高	500,000	3,870,373	5,261,337	56,169	14,920,932	1,600,003	16,520,936

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券	償却原価法(定額法)
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

輸入商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕入部品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～50年
機械装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該関係会社の財務状態等を勘案して所要額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によりております。

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金支払利息

###### ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

###### ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件及び金利スワップの特例要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
投資有価証券	172,095千円	( - 千円)	230,901千円	( - 千円)
建物	11,388	( 11,388 )	11,388	( 11,388 )
土地	139,690	( 139,690 )	139,690	( 139,690 )
計	323,174	( 151,079 )	381,980	( 151,079 )

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
短期借入金	800,000千円	( 200,000千円)	800,000千円	( 200,000千円)
計	800,000	( 200,000 )	800,000	( 200,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
短期金銭債権	2,328,214千円		2,063,966千円	
短期金銭債務	792,711		813,306	

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
東京フジ(株)	160,000千円		東京フジ(株)	168,833千円
SAKAI AMERICA, INC.	2,929,680		SAKAI AMERICA, INC.	2,916,940
	( 26,000千米ドル)( )			( 26,000千米ドル)( )
P.T.SAKAI INDONESIA	45,072		P.T.SAKAI INDONESIA	44,876
	( 400千米ドル)			( 400千米ドル)
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	180,288		P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	44,876
	( 1,600千米ドル)			( 400千米ドル)
酒井工程機械(上海)有限公司	1,373,832		酒井工程機械(上海)有限公司	1,169,577
	( 11,000千元他 )			( 41,000千元他 )
計	4,688,872		計	4,345,102

( )貸付債権譲渡に伴う遡及義務が前期は1,577,520千円(14,000千米ドル)、当期は1,570,660千円(14,000千米ドル)含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,560,699千円	2,331,660千円
仕入高	5,337,337	4,790,863
販売費及び一般管理費	4,335	7,137
営業取引以外の取引高	261,708	146,628

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運搬費	349,885千円	322,125千円
製品保証引当金繰入額	92,918	17,932
給料及び手当	677,162	681,381
賞与	299,751	317,444
減価償却費	123,677	109,302
技術研究費	868,367	940,801

(有価証券関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,006,071千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,006,071千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,428千円	10,946千円
未払賞与否認	84,774	92,440
たな卸資産評価損否認	96,679	112,432
製品保証引当金	52,745	47,076
投資有価証券評価損否認	38,800	38,800
関係会社株式評価損否認	824,782	824,782
関係会社投資損失引当金繰入額否認	92,632	92,632
その他	53,140	51,900
繰延税金資産小計	1,260,985	1,271,013
評価性引当金	1,081,486	1,097,979
繰延税金資産合計	179,499	173,034
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	391,526	597,305
資産除去債務	318	247
繰延税金負債合計	409,820	615,528
繰延税金負債の純額	230,321	442,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2
住民税均等割	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8
評価性引当額等	2.1
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、投資家等の市場利用者の利便性向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みを進めており、100株単位への移行期限は平成30年10月1日とされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、平成29年10月1日をもって、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することと致しました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合致します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	42,620,172株
株式併合により減少する株式数	38,358,155株
株式併合後の発行済株式総数	4,262,017株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付致します。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月26日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,721.65円	3,898.00円
1株当たり当期純利益金額	229.65円	124.51円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,033,707	14,288	22	70,083	977,889	2,801,360
	構築物	158,090	53,861	-	21,899	190,052	693,723
	機械及び装置	119,312	40,400	211	17,319	142,181	2,002,293
	車両運搬具	32,144	-	-	14,870	17,274	247,961
	工具、器具及び備品	94,269	34,336	231	34,417	93,956	1,021,256
	土地	1,518,091	-	-	-	1,518,091	-
	リース資産	237,561	63,845	-	74,182	227,224	199,980
	建設仮勘定	1,137	32,306	25,055	-	8,388	-
	計	3,194,314	239,038	25,520	232,772	3,175,058	6,966,575
無形 固定資産	ソフトウェア	198,313	121,855	-	41,603	278,564	117,709
	リース資産	59,412	6,535	-	29,837	36,110	139,087
	その他	7,955	-	-	76	7,879	871
	計	265,681	128,390	-	71,517	322,554	257,669

(注)「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア：新販売物流システム構築 仮勘定増加 98,431千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66	53	66	53
投資損失引当金	302,522	-	-	302,522
製品保証引当金	170,918	78,000	96,370	152,548

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sakainet.co.jp/">http://www.sakainet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 平成29年6月29日開催の株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成29年10月1日であります。

当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第69期第1四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第69期第2四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

(第69期第3四半期)(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大橋 佳之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、酒井重工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。